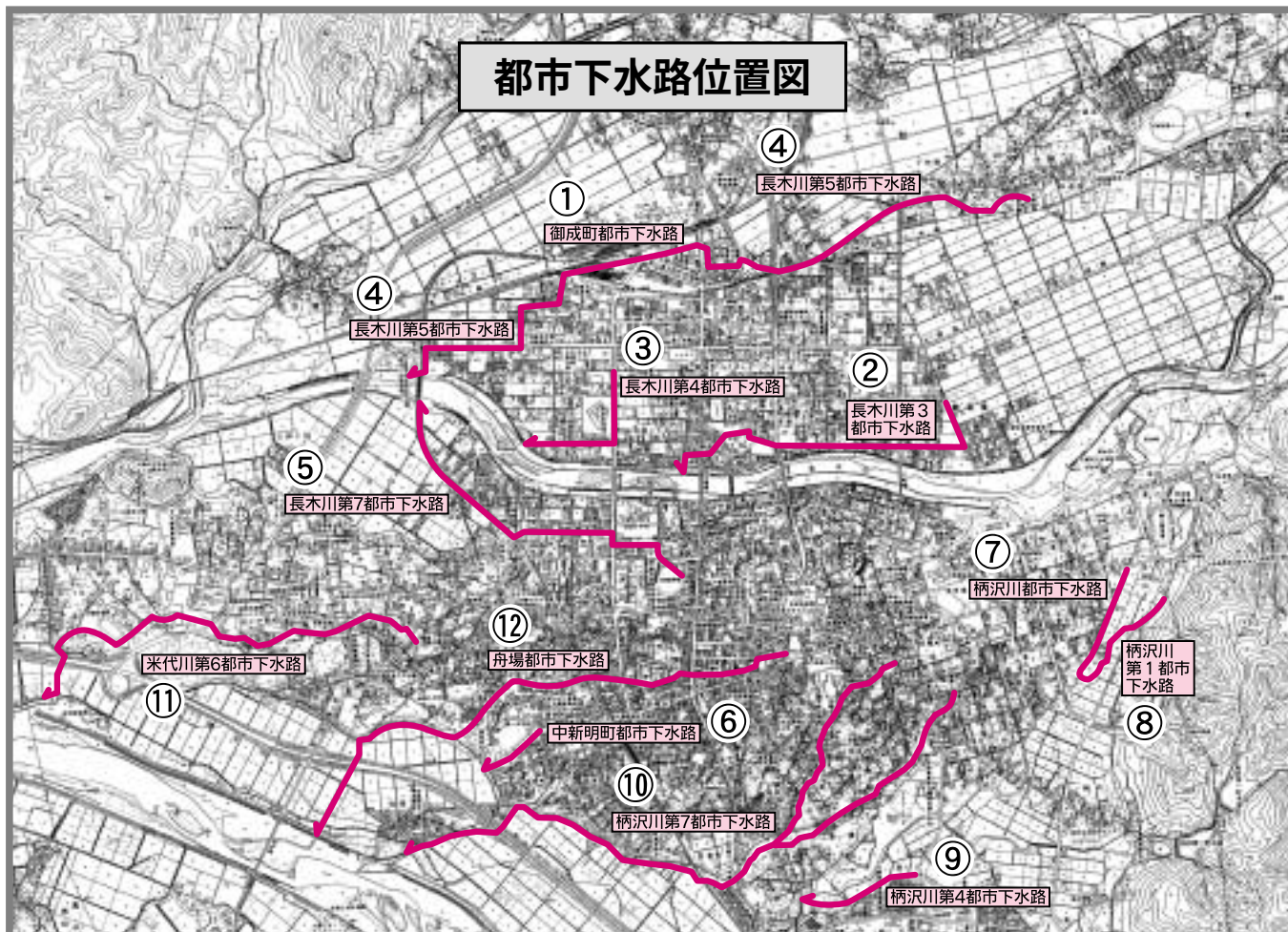


都市下水路位置図



指定都市下水路一覧表

都市下水路の名称	区	域
1 御成町都市下水路	起点	清水4丁目1番3地先
	終点	御成町1丁目198番地先
2 長木川第3都市下水路	起点	御成町4丁目86番1地先
	終点	観音堂507番地先
3 長木川第4都市下水路	起点	清水5丁目134番地先
	終点	中道2丁目32番地先
4 長木川第5都市下水路	起点	沼館字道南36番10地先
	終点	清水4丁目1番3地先
	起点	御成町1丁目198番地先
	終点	下代野字下代野99番1地先
5 長木川第7都市下水路	起点	片山字大通5番地先
	終点	字大館107番9地先
6 中神明町都市下水路	起点	根下戸字坂の下132番地先
	終点	中神明町172番地先
7 柄沢川都市下水路	起点	東台647番地先
	終点	東台680番1地先
8 柄沢川第1都市下水路	起点	東台649番地先
	終点	東台756番1地先
9 柄沢川第4都市下水路	起点	柄沢字長橋234番地先
	終点	柄沢字狐台37番2地先
10 柄沢川第7都市下水路	起点	根下戸字吉淵53番地先
	終点	相染沢中岱17番1地先、 扇田道下92番地先
11 米代川第6都市下水路	起点	樺崎字大中大島1番2地先
	終点	住吉町2番3地先
12 舟場都市下水路	起点	根下戸字長沼5番46地先
	終点	幸町157番3地先

主な物件の占用料

占用物件		占用料	
		単位	金額(円)
電柱、電線、広告塔その他これらに類する工作物	第1種～第3種電柱	1本につき 1年	1,000～2,200
	第1種～第3種電話柱		930～2,100
	その他の柱類		2,100
	広告塔	表示面積1㎡につき 1年	4,400
水管、下水道管、ガスパ管その他これらに類する物件	その他のもの	占用面積1㎡につき 1年	1,400
	外径が0.1m未満のもの	長さ1mにつき 1年	48
	外径が0.1m以上1m未満のもの		72～480
通路、その他これらに類する施設	外径が1m以上のもの	占用面積1㎡につき 1年	950
	上空に設ける通路		2,900
	その他のもの	1年	1,400
露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日などに際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき 1日	44
	その他のもの	占用面積1㎡につき 1月	440
看板（アーチであるものを除く）	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき 1月	440
	その他のもの	表示面積1㎡につき 1年	4,400
標識		1本につき 1年	1,100
旗ざお	祭礼、縁日などに際し、一時的に設けるもの	1本につき 1日	44
	その他のもの	1本につき 1月	440
幕（工事中施設であるものを除く）	祭礼、縁日などに際し、一時的に設けるもの	その面積1㎡につき 1日	44
	その他のもの	その面積1㎡につき 1月	440
アーチ		1基につき 1月	2,200
工事中板囲、足場、詰所その他の工事中施設		占用面積1㎡につき 1月	440
土石、竹木、かわらその他の工事中材料		1月	140

備考 1件の料金が100円に満たないときは、100円とする。